

補助第83号線（十条Ⅲ期）の整備における 高低差処理に係るオープンハウス（その2）

令和8年2月23日～3月7日

 東京都

1

これより、「補助第83号線（十条Ⅲ期）の整備における高低差処理に係るオープンハウス（その2）」の説明資料を上映します。

オープンハウスの趣旨

- 東京都では、令和7年8月末に開催した説明会の後、副道の線形や副道整備に係る換地の活用について、検討を進めてきました。
- 今回は、その検討結果を踏まえ、西側宅地の高低差処理に伴う副道の概要や整備方法、スケジュール等について、ご説明します。

2

最初に、本オープンハウスの趣旨について、ご説明します。

東京都では、令和7年8月末に開催した説明会の後、副道の線形や副道整備に係る換地の活用について、検討を進めてきました。

今回のオープンハウスでは、その検討結果を踏まえ、西側宅地の高低差処理に伴う副道の概要や整備方法、スケジュール等について、ご説明します。

本日の説明項目

1. 補助第83号線（十条Ⅲ期）の計画概要
2. これまでの経緯
3. 副道の概要
4. 副道の整備方法
5. 今後のスケジュール

3

本日はご説明する項目は、

1. 補助第83号線（十条Ⅲ期）の計画概要
2. これまでの経緯
3. 副道の概要
4. 副道の整備方法
5. 今後のスケジュール の5項目です。

本日の説明項目

1. 補助第83号線（十条Ⅲ期）の計画概要

2. これまでの経緯
3. 副道の概要
4. 副道の整備方法
5. 今後のスケジュール

4

はじめに、「補助第83号線（十条Ⅲ期）の計画概要」について、ご説明します。

1. 補助第83号線（十条Ⅲ期）の計画概要

【補助第83号線とは】

- 北区滝野川二丁目～北区赤羽西三丁目
- 延長約2.6kmの都市計画道路

【今回の対象区間（十条Ⅲ期）】

- 環状第7号線～JR埼京線高架下
- 延長約490m、幅員20～30m



補助第83号線は、北区滝野川二丁目から北区赤羽西三丁目に至る、延長約2.6キロメートルの都市計画道路です。

今回の説明で対象とする区間は、環状第7号線の北側からJR埼京線の高架下までの、約490メートルの区間です。

補助第83号線の整備状況については、環状第7号線より南側の区間で、2期に分けて事業を行っており、十条Ⅰ期区間の延長約640メートルは平成21年度から、十条Ⅱ期区間の延長約410メートルは平成26年度から事業に着手しています。

補助第83号線を整備することにより、災害時の安全な避難路や緊急車両の通行路が確保されるなど、防災性が向上します。

5

1. 補助第83号線（十条Ⅲ期）の計画概要

横断面（イメージ）



こちらは、十条Ⅲ期区間の横断面のイメージです。

車道は現況と同じく片側1車線で両側に歩道と自転車通行空間を計画します。

なお、詳細な横断構成は、今後の関係機関等との協議により決定されます。

6

本日の説明項目

1. 補助第83号線（十条Ⅲ期）の計画概要
2. これまでの経緯
3. 副道の概要
4. 副道の整備方法
5. 今後のスケジュール

7

2. これまでの経緯

補助第83号線（十条Ⅲ期）については、これまで、以下のとおり検討を進めてきました。

| | |
|-------------|--|
| 令和5年7月 | ・ 事業概要及び測量説明会 主 に本線西側宅地の方を対象に実施 ・ 高低差処理に係る説明会 ・ 個別説明会 ・ 意向調査 |
| 令和5年11月、12月 | ・ オープンハウス ・ バスツアー（田端地区の見学会） |
| 令和6年6月、7月 | ・ 高低差処理に係る説明会（その2） ・ オープンハウス、個別相談会 ・ 意向調査 |
| 令和7年1月～3月 | ・ 高低差処理及び用地測量に係る説明会 ・ オープンハウス、個別相談会 |
| 令和7年8月～9月 | ・ 状況調査 |



次に、「これまでの経緯」について、ご説明します。

令和5年7月には、「事業概要及び測量説明会」を開催し、事業概要や高低差処理などについてご説明しました。

その後、主に本線西側宅地の方を対象に説明会等を開催しており、令和5年11月、12月には、「高低差処理に係る説明会」を開催し、高低差や地域課題を合わせて解決する事業手法として土地区画整理事業についてご説明するとともに、「個別説明会」や「意向調査」を実施しました。

令和6年6月、7月には、令和5年度に実施した意向調査や個別説明会にていただいたご意見を踏まえ、オープンハウス、バスツアーを開催し、東京都が提案した土地区画整理事業の内容についてご説明しました。

令和7年1月、2月、3月には、「高低差処理に係る説明会（その2）」を開催し、高低差処理の手法として、土地区画整理事業案に加え、副道整備案についてご説明するとともに、「オープンハウス」「個別相談会」「意向調査」を実施しました。

そして、令和7年8月には本線と本線西側宅地の方を対象に、高低差処理及び用地測量に係る説明会を開催し、高低差処理の手法として副道整備案を選定したことや本線の用地測量を実施することについてご説明するとともに、「オープンハウス」「個別相談会」を実施しました。

8

2. これまでの経緯

十条Ⅲ期区間の現状



9

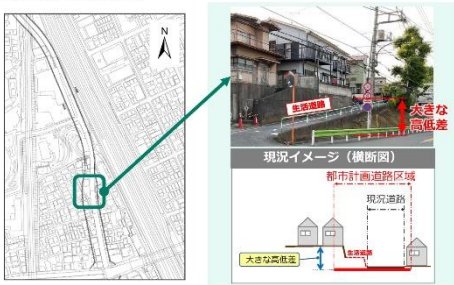
十条Ⅲ期区間の現状について、振り返ります。環状第7号線との交差点は、右折車線がなく渋滞が発生しています。

また、自転車通行空間もないため、自転車と車が混在しています。

さらに、歩道が狭いことから、すれ違うために車道を歩いてしまうことや、自転車が歩道を通行してしまうこともあり、歩行者の安全性の確保が課題となっています。

2. これまでの経緯

十条Ⅲ期区間の課題



都市計画道路と宅地間の高低差処理が必要

10

このことから、十条Ⅲ期区間の早期整備が必要ですが、現況道路と宅地との高低差が大きい場所では、補助第83号線を整備することで、現況イメージのように宅地や生活道路と補助第83号線との間で大きな高低差が発生するという課題があります。

2. これまでの経緯 ～前回説明会での説明内容～

【再掲】令和7年8月説明会

3. 高低差処理（西側宅地）の事業手法選定 ～3つの分野における総合的な評価～

- まちづくり** 土地区画整理事業案が区域全体の防災性や生活道路の利便性の向上などの面で有効
- 事業期間** 副道整備案が主に広範囲で大規模な宅地造成や一時移転を要しないことなどの面で有効
- 地域の意向** 事業手法に係る意向調査において、副道整備案が49%、土地区画整理事業案が29%のほか、地域全体の意向に従うが15%

以上より、「まちづくり」、「事業期間」、「地域の意向」の3つの分野において、総合的に評価した結果、高低差処理の手法として副道整備案を選定いたします。

17

11

こちらは、令和7年8月末に開催した前回説明会のスライドの再掲になりますが、都市計画道路と宅地間の高低差処理の手法については、まちづくり、事業期間、地域の意向の3つの分野において総合的に評価した結果、副道整備案を選定したことをご説明しました。

2. これまでの経緯 ～前回説明会での説明内容～

【再掲】 令和7年8月説明会

3. 高低差処理（西側宅地）の事業手法選定 ～換地（土地の入れ替え）の活用検討～

副道の整備に当たっては、区画整理による換地（土地の入れ替え）の活用を検討していく

換地（土地の入れ替え）による副道整備のイメージ

A～Mの権利者のうち、A、E、Lは転出意向
その他は地区内残留を意向

A、E、Lの土地を副道用地とし、地区内残留を意向する
その他B～Mのうち、一部権利者において、
換地（土地の入れ替え）を行う

20

12

また、副道の整備に当たっては、地区内残留も可能な区画整理による換地（土地の入れ替え）の活用を検討していくことをお伝えしました。

2. これまでの経緯 ～前回説明会での説明内容～

【再掲】 令和7年8月説明会

3. 高低差処理（西側宅地）の事業手法選定 ～副道線形のイメージについて～

副道の線形のイメージについて、お示しします。今後、主に黄色ハッチの方を対象に、あらためて状況を把握するための調査を実施します。

副道線形イメージ

補助第83号線

真正確な区域や道幅の形状等は、今後設計を行う中で関係者等と協議のもと認めています。

21

13

さらに、前回説明会では、図中の黄色矢印のとおり、副道の線形のイメージをお示しするとともに、黄色ハッチ内に土地・建物の権利をお持ちの方を対象に、改めて状況を把握するための調査を実施しました。

本日の説明項目

1. 補助第83号線（十条Ⅲ期）の計画概要
2. これまでの経緯
3. 副道の概要
4. 副道の整備方法
5. 今後のスケジュール

14

次に、「副道の概要」について、ご説明します。

3. 副道の概要



15

図中の黄色ハッチが、現在検討中の副道の概形となります。

副道の延長については、約140メートル、副道の有効幅員については、約5メートルを確保するよう検討しています。

有効幅員を5メートル確保することで、交通機能を改善するとともに、緊急時における緊急車両の通行路及び避難路を確保します。

なお、副道の正確な形状等は、今後詳細に設計を進める中で関係者等と協議のもと固めていきます。

また、青色の実線の都市計画線に沿って擁壁を整備します。

詳細については、この後イメージ図を用いてご説明します。

3. 副道の概要 ～西側宅地部の擁壁整備～

西側宅地において、広範囲で大規模な宅地造成を伴わないようにするため、都市計画線に沿って擁壁を整備し、西側宅地の高さは、原則、現状のままとします。



16

西側宅地部において整備を予定する擁壁のイメージ図をお示しします。

西側宅地において、広範囲で大規模な宅地造成を伴わないようにするため、都市計画線に沿って擁壁を整備し、西側宅地の高さは、原則、現状のままとします。

また、青丸箇所の八幡山公園横の階段については、都市計画道路の整備によりその一部が切り取られますが、都市計画道路整備後も昇降施設としての機能を維持するよう、検討しています。

なお、正確な擁壁の形状や整備範囲等は、今後詳細に設計を進める中で関係者等と協議のもと固めていきます。

本日の説明項目

1. 補助第83号線（十条Ⅲ期）の計画概要
2. これまでの経緯
3. 副道の概要
- 4. 副道の整備方法**
5. 今後のスケジュール

次に、「副道の整備方法」について、ご説明します。

17

4. 副道の整備方法



正確な事業範囲等は、今後詳細に設計を進める中で関係者等と協議のもと固めていきます。

西側宅地における副道については、都市計画への位置づけをしたうえで、東京都施行による土地区画整理事業により、整備を進めてまいります。

なお、正確な事業範囲等は、今後詳細に設計を進める中で関係者等と協議のもと固めていきます。

18

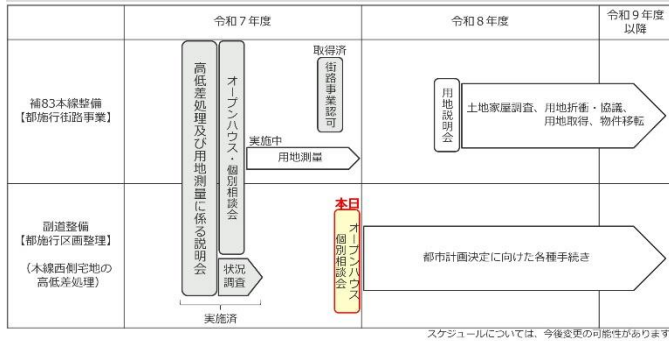
本日の説明項目

1. 補助第83号線（十条Ⅲ期）の計画概要
2. これまでの経緯
3. 副道の概要
4. 副道の整備方法
- 5. 今後のスケジュール**

最後に、「今後のスケジュール」について、ご説明します。

19

5. 今後のスケジュールについて



上段の都施行街路事業で実施する、補助第83号線本線整備については、本年1月末に事業認可を取得いたしました。

用地測量については、引き続き、年度末まで実施予定です。

令和8年度には用地説明会を開催し、順次、土地家屋調査等に着手する予定です。

下段の都施行土地区画整理事業で実施する、副道整備については、現在、本オープンハウスと合わせて、個別相談会を開催しています。

令和8年度以降には、土地区画整理事業の都市計画決定に向けた各種手続きを進めていく予定です。

今後も、説明会等を通じて、地元の皆様への丁寧な説明を行ってまいります。